

宇部市総合計画審議会起草委員会（第1回）議事録【要旨】

日 時 平成21年7月13日（月）15：00～17：00

場 所 市役所4階 第2委員会室

出席者

（委員）

光井一彦 玉重彰彦 横屋幸児 有田信二郎 三浦房紀
脇和也

（事務局）

総合政策部長 芥川貴久爾 同部次長 小川 徹
新総合計画策定室長 廣中昭久 同室長補佐 河村真治 同室主査 篠原 功

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

石村壽浩

（宇部市新総合計画策定本部専門部会正副部会長）

環境部次長 今川利夫 都市開発部次長 内田英明
健康福祉部次長 岡田利三 健康福祉部次長 滝川洋子
総務部次長 阿部和生 教育次長 佐貫和巳
経済部次長 部坂博美 都市開発部次長 佐々木俊寿

一般傍聴者

1人

1 行政経営分野の取扱いについて

答申書案の第6章・第7章において、20頁ほかに記載されている行政経営分野の目標・取組については、審議会の各分科会（生活環境・健康福祉・教育文化・産業振興）において検討された各分野別目標・取組に加えて、5つ目の分野として案を作成した。

このたび、庁内の新総合計画策定組織である新総合計画策定本部の専門部会において、本答申書案（基本構想原案）を受けて、前期実行計画の策定に着手するに当たり、行政経営分野については、ほかの4分野の取組を支える共通の基盤に相当するものであり、ほかの4分野と同列に扱うことには無理があるのではとの指摘があった。

そこで、行政経営分野については、第6章・第7章から外し、「構想を推進するために」という表題で別章立てとし、「協働のまちづくり」「効率的・効果的な行財政」「広域行政」等の内容について記述するという方針変更案について協議した。

各委員からは、「分科会で検討した分野と行政経営分野が並列されていることに違和感があった。」、「4つの分野と5つのキーワードのマトリクスの関係がより明確になる。」、「市民や職員が読んでも分かりやすい。」との意見が出され、委員全員がこの方針変更賛成した。

2 まちづくり戦略への取組の追加について

同じく、専門部会において、現行の答申書案の第7章の「まちづくり戦略」の取組について、各分科会で検討した各分野別の取組に加え、「地域コミュニティ」「男女共同参画」「国際交流」等の分野の枠に収まりにくい取組も、盛り込む必要があるのではないかとの意見があった。

そこで、「まちづくり戦略」への具体的な取組の追加の是非について協議した。

「国際交流」については、各委員から以下のような意見があり、おおむねその必要性が肯定された。

市内留学生数が現状で県内2位であり、更に増加傾向にあることや、企業の海外展開の拡大のように、実際の施策を必要とする現状がある。市民は余り意識していないが、アジアとの関係においては、国際化は進んでいる。

「国際化」を成熟化させて、ほかの文化と違いを認め合って共生する「異文化共生」という一歩進んだ考え方とすれば、障害福祉等ほかの取組とも関連付けできるのではないか。観光コンベンション施策においても、「国際化」の視点が必要である。また、案内標識への外国語表記なども、「国際化」を総合計画に位置付けないと進展しないのではないか。前回総合計画の都市像である「国際交流都市」と新総合計画の都市像の継続性を示す必要はないか。「異文化共生」の考え方を介して、新しい都市像案に結び付けられないか。

「国際交流」以外については、各委員の必要性の判断が分かれるところがあった。また、「地域コミュニティ」に関連して、中心部以外の地域の重視の視点が必要という意見もあった。

3 答申書案の詳細検討について

内容について事前に委員から提出された意見を整理した資料2を参照しながら、第1部から順を追って検討した。主な内容は、以下のとおり。

第1部2頁の「1 基本的な考え方」は内容的には経緯・背景となっているので、「2 策定に当たって」と併せて、表題の表現及び記述内容を見直すこととした。

第2部第1章8頁の「3 意識・価値観の変化」のうち、「社会への参画・貢献意識の高まり」の最終行中「地域づくりを担う新しい主体」の部分は伝えたいものが分かりにくいことから、市民が担う公共（新しい公共）という考え方が伝わるように表現を工夫することとした。

第2部第2章11頁の「3 社会的・歴史的条件」で、「学園都市」であることを本市の強みと位置付けているが、第7章「2 まちづくり戦略」には、「学園都市」をイメージできる「目指すべきまちの姿」がないので、「安心」（キーワード）の中において記述する方向で検討することとした。

第2部第6章19頁の「2 分野別目標」及び第7章21頁の「1 まちづくりの進め方」にある分野別目標のうち、生活環境部会の書き出し「市民一人ひとりが～」と、健康福祉分野の「一人ひとりが～」の表現をそろえる必要はないかという意見について協議したが、検討の結果、各分科会の意向を尊重し、表現は原案どおりとなった。

第2部第6章20頁の「2 分野別目標」の「産業振興分野の目標」にある「第六次産業」の意味は、そこに示されているような第一・二・三次産業の連携ではなく、主体は第一次産業であって、そこに第2・3次産業の要素を取り込むことではないかとの指摘があり、用語の意味を再確認することとした。

第2部第7章の「2 まちづくり戦略」の各キーワードの「(2)12年後のまちの姿」を「(2)目指すべきまちの姿」に変更したことに伴い、まちの姿の語末を「～います。」という「状態」の表現から、「～します。」という「目標」の表現に改めたほうが分かりやすくないかとの意見があったが、検討の結果、表現は原案どおりとなった。

第2部第7章の「2 まちづくり戦略」の各キーワードの「(4)成果目標」について、基本構想では、あるべき姿を提示するのみで目標を設けず、実行計画の中で数値目標を入れた方がよいのではないか。また、目標を掲げるとした場合、成果目標は達成度を見るものであることから、満足度や認知度は、成果指標として妥当かとの意見があり、意見交換をしたものの、成果指標の設定の是非について、各委員の意見集約には至らなかったため、次回委員会で改めて検討することとなった。

第2部第7章22頁の「2 まちづくり戦略」の「環境」において、目玉となるようなインパクトのある取組がない。全国に先駆けた取組が一つでも設けられないかとの意見があり、山口大学工学部では環境ビジネスやベンチャーの育成に取り組んでいるが、なかなかすぐには成果が上がらないという実情について説明があったほか、インパクトのある取組の例としては「環境分野での国際貢献」や「地球環境検定¹の全国展開」、「ISO14001²よりも費用負担の少ないエコアクション21³の中小企業における認証率を全国トップクラスにする」などの意見があった。具体的な取組内容については、次回委員会で検討することとした。

1 「地球環境検定」

平成21年(2009年)7月に設立された一般社団法人「地球環境検定機構」が全国的に実施しようとしている、環境をテーマにした検定試験で、知識のみならず、環境対策の実践をも検定項目に加え、環境に配慮した生活習慣を身に付けさせることを目的とした新しい検定システム

2 「ISO14001」

国際標準化機構(ISO)が定めた、環境問題に対する取り組みのシステム(環境マネジメントシステム)に関する国際規格

3 「エコアクション21」

中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方法として環境省が策定した「エコアクション21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」に基づく認証・登録制度

第2部第7章24頁の「2 まちづくり戦略」の「安心」における生活環境分野の最初の取組内容の「自転車と徒歩で移動できる街なか空間」の表現は、移動手段はその二つだけではないので、「車に頼らず移動できる街なか空間」という表現の方が適切ではないかとの意見が出され、表現を提案どおり修正することとした。

第2部第7章29頁の「2 まちづくり戦略」の「市民力」における「人ぢから」の意味が分かりにくい。注釈をもっと簡潔明瞭にしたらどうかとの意見が出され、表現を修正することとした。

4 次回日程

平成21年7月27日(月) 15:00～17:00 宇部市役所4階 第3・4委員会室